

# 川越市と市内大学との連携に関する基本協定調印式

川越市 東洋大学 東京国際大学 東邦音楽大学 尚美学園大学



協定書を手にする、(左から)尚美学園大学長・堀江湛さん、東京国際大学長・荒井孝昌さん、舟橋功一川越市長、東洋大学長・松尾友矩さん、東邦音楽大学長・三室戸東光さん

## 川越市と市内大学との連携に関する基本協定調印式

11月21日、市内にある4つの大学、東洋大学・東京国際大学・東邦音楽大学・尚美学園大学との間で、「川越市と市内大学との連携に関する基本協定」を締結しました。

この協定は、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、市と大学が連携して幅広い分野において協力していくというものです。

協定の締結により、お互いの持つ知識や技術・情報などの資産を活用することで、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展が期待できます。

問い合わせ…大学設置準備室・TEL240-6070

## よりよい川越をつくるために……

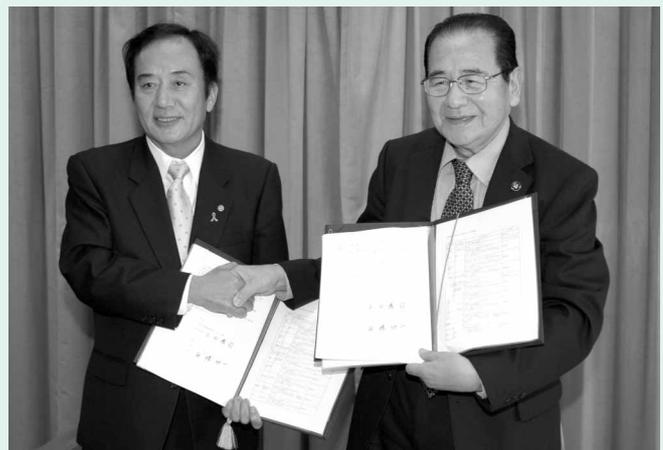
### 「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」に関する協定締結式

11月26日、「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」について、県と協定を締結しました。この協定に基づき、県との共同事業で川越駅西口に整備する同施設に、市としては1,700席程度のホールと男女共同参画推進施設、NPO支援施設などが入る市民活動支援センター（仮称）を建設していきます。

建設に当たっては、財政負担を軽減し、民間の資金や技術を最大限に活用するため、市としては初めてPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づいた事業を実施します。

また、川越駅に近い貴重な事業用地を、県と市さらには民間施設によって最大限に活用し、にぎわいの創出を図っていきます。

事業用地への市庁舎の移転については、市と県で協議した結果、市役所のスペースを確保することが困難であり、平成23年度中の施設の完成を目指した事業スケジュールを変更することが難しいことから、基本構想どおりに事業を進めていくことを確認しました。



知事公館において、協定書を手にする上田清司埼玉県知事（左）と舟橋功一川越市長（右）

問い合わせ…拠点施設推進室・TEL224-5531

## あなたのこころ元気でですか？

保健予防課・TEL227-5102

ストレス社会といわれる現代、心身の不調を訴える人が増えています。

人は誰でも悲しいことや失敗を

体験すると、落ち込んだり憂うつな気持ちになります。多くの場合は時間がたてば元に戻ります。しかし、憂うつな状態が長く続き、感情・意欲・思考・身体のままざまな面に症状が現れ、日常生活に支障を来たしてくる場合、「うつ

病」が考えられます。日本人の約十五人に一人は、一生に一度かかる可能性があるとされています。

うつ病は決して珍しい病気ではありません。

早期に発見し適切な治療を受けることで、大部分が改善します。しかし、多くは自分の状態をうつ病から生じる症状であるととらえることができず、治療を受けていないのが現状です。年間の交通事故死者数の五倍と

もいわれている自殺者の多くが、うつ病を発症している可能性があります。うつ病予防は、自殺予防にもつながるのです。

「何かおかしい」と自分で感じたら、自分だけで解決しようとはせず、早めに周囲に相談しましょう。また、周囲の方も「いつもと違う」と思ったら声をかけ、専門医療機関などへの相談や受診を勧めましょう。

## 川越の環境を守るためには？

### 歴史的文化的遺産の継承

市内には、蔵造りの町並みや菓子屋横町、時の鐘・喜多院といった歴史的建造物、河越館跡や川越氷川祭の山車行事などの有形・無形の文化財が豊富です。

これらの川越を特徴付ける歴史的文化的遺産を、ここに息づく市民の生活と共に大切に守り、次の世代へ継承することを目指します。

#### ①「伝統的建造物群保存地区」「町並み委員会」「町づくり規範」

一番街を中心とする地区は、蔵造りをはじめとする伝統的な建造物が広がっています。この歴史的な町並みと、その周辺の環境を合わせて保存するため、平成11年に幸町を中心とした約7.8ヘクタールが「伝統的建造物群保存地区」（伝建地区）に指定されました。

また、一番街地区では、昭和62年に商店街・専門家・行政からなる「町並み委員会」が組織され、地元住民による同地区内の建築計画に対する自主的な審査組織として活動しています。同63年には商店街の自主協定「町づくり規範」が制定されました。

#### ②「都市景観形成地域」

川越市都市景観条例に基づいて、特に重要だと思われる地域や地区の景観形成を積極的に進めるために指定する地域です。伝建地区周辺の地域は、低い家並みが連なっています。そのため、周辺の町並みと調和しない高い建物ができないよう、建築物の高さを川越のシンボル「時の鐘」の高さ16メートル以下に制限しています。

問い合わせ…都市景観課・TEL224-5961

## 消費生活 レポート

152

実在する弁護士名をかた  
った架空請求が発生！

### 事例

弁護士事務所から封書が届き、中に「訴訟提起通告書」という通知が入っていた。通販代金の未納料金ががあると書いてあるが、心当たりがない。文中に、「裁判執行予定日」「財産差し押さえ」などと書いてあるので怖くなった。連絡したほうがよいか。

### 消費者へのアドバイス

消費者センターで確認したところ、文書に記載されていたのと同姓同名の弁護士は実在していませんが、住所・事務所名などは該当しないとのことでした。実在の弁護士は、この文書にある通販会社とは一切関係なく、また、このような通知を送った経緯もありませんでした。

- ① まったく身に覚えがないのであれば、架空請求であることが強く疑われます。ご注意ください
- ② 利用していなければ、支払う必要はありません
- ③ 「詳しい内容については弁護士事務所までお問い合わせください」などと書いてありますが、電話すると「和解金」や「裁判取り下げ料」などを請求されます。直接連絡しないでください

### 消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

（相談専用・TEL226-7476）

Report